

「令和 5 年度 高度 I T エンジニア確保支援補助金活用促進実施業務」に係る公募型プロポーザルの実施について、下記のとおり告示する。

令和 5 年（2023 年）7 月 3 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課 IT 産業係
電話(011)211-2379

2 契約に関する事項

(1) 業務名

「令和 5 年度 高度 I T エンジニア確保支援補助金活用促進実施業務」

(2) 業務内容

「令和 5 年度 高度 I T エンジニア確保支援補助金活用促進実施業務」仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月 15 日（金）まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア プロポーザル参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 提案内容について企画選考委員会で審査

ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ 上記ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。なお、プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、「令和 5 年度 高度 I T エンジニア確保支援補助金活用促進実施業務」提案説明書（募集要領）による。

3 申込期限

(1) 参加意向申出書：令和 5 年 7 月 10 日（月）締切

(2) 企画提案書等一式：令和 5 年 7 月 10 日（月）締切

4 参加資格

応募者は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第 9 条第 1 項に規定する札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されている者のうち、次の条件をすべて満たすものとする。

(1) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再

生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。

- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適合要件に該当しないこと。
- (5) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でないこと。

5 企画公募要項の交付方法

令和5年7月3日から札幌市公式ホームページに公開する。

<https://www.city.sapporo.jp//keizai/keiyaku/itjinzaikakuho/r5jinzaikakuho2.html>